

農福連携サポーター育成フォーラム

【農山漁村進行交付金農福連携人材育成支援事業】

三重県

農福連携の取り組み

農業分野で生き生き活躍する
障がい者の育成を目指して

一般社団法人 三重県 障がい者就農促進協議会
業務執行理事 前川 良文

農福連携の歴史と現状

園芸療法・園芸福祉活動の推進・・・・・・・・・・三重県

- 2000年1月 伊賀園芸療法研究会の発足
- 2000年4月 三重県園芸福祉研究会発足
- 2001年9月 日本園芸福祉普及協会の設立



農福連携の推進

- 2009年2月
名張市障がい者アグリ雇用推進協議会
農業ジョブトレーナーの養成研修開始
- 2012年6月
東海ブロック障がい者障がい者就農促進協議会準備会を設立
- 2015年10月
三重県障がい者就農推進協議会の設立
- 2017年7月
農福連携全国都道府県ネットワーク設立総会
- 2019年9月～2月5回開催
農水省 農福連携支援研修 JA職員、農業法人・農業者、自治体職員を対象



農福連携の支援体制づくりと推進・実践活動

名張市障害者アグリ雇用推進協議会

(社)三重県障がい者就農促進協議会

平成 21 年2 月5 日制定
農業ジョブトレーナー養成研修を開始(名張市)

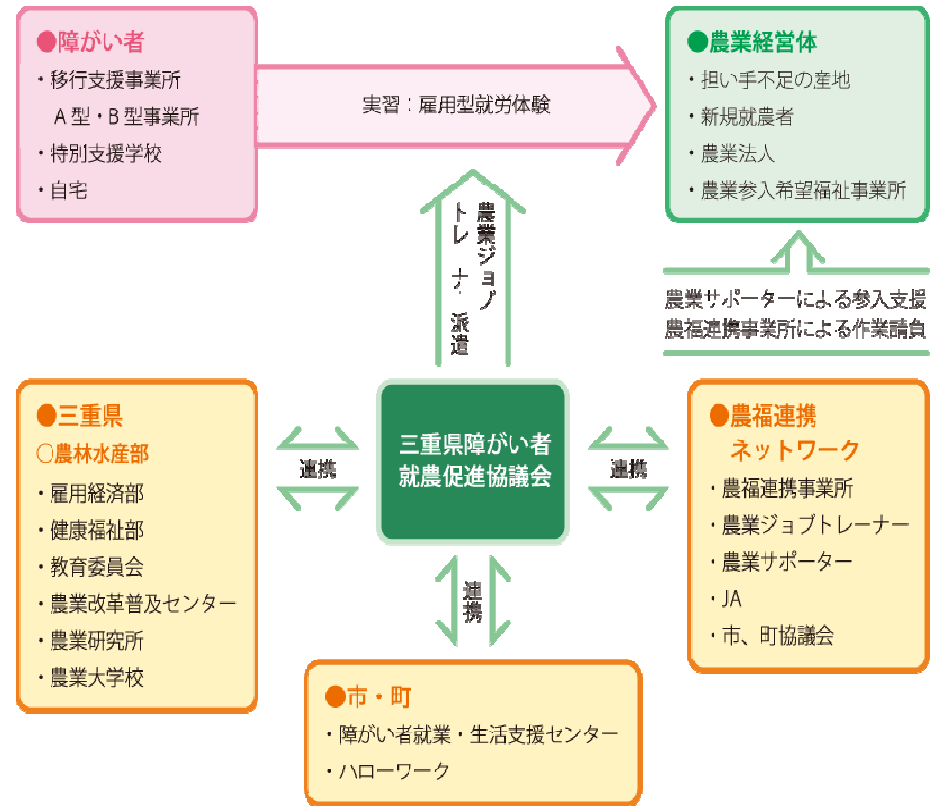
農水省

三重県農水商工部

障がい者の農業就業促進人材育成
ふるさと雇用再生事業 平成21年
～平成24年3月31日園芸福祉
ジョブトレーナー養成

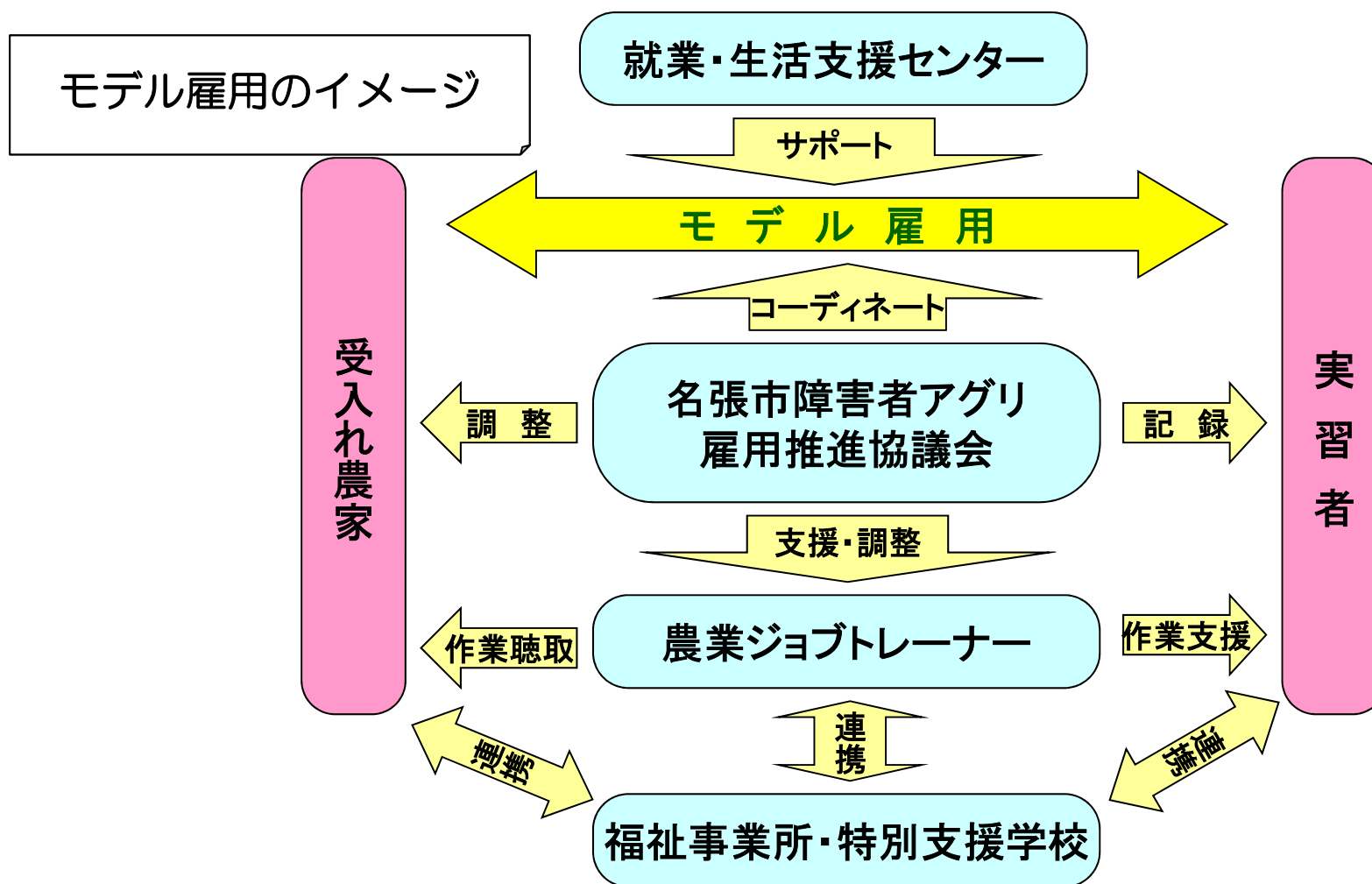
農園芸ジョブトレーナーの養成
平成23年 養成研修開始

平成24年度 農業分野における
障がい者地域人材育成事業



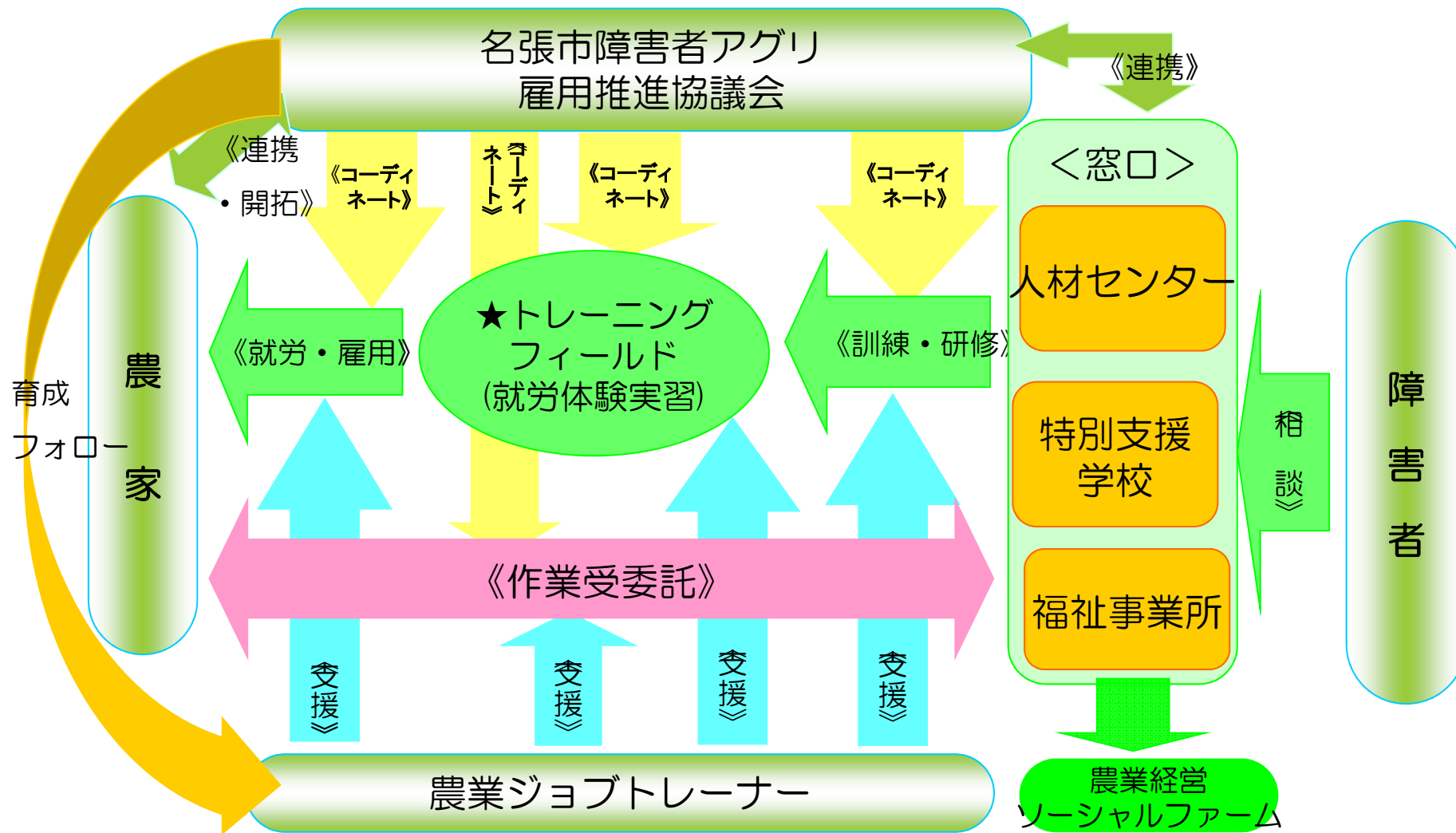
理念と取り組み

名張市障害者アグリ雇用推進協議会



名張市と協議会が目指す姿

名張市障害者アグリ雇用推進協議会



農業の新たな担い手確保対策・農福連携

農業分野の課題

- 耕作放棄地の解消・県産農産品の安定供給に向け、新たな担い手の確保が必要。

福祉分野の課題

- 障がい者の就労の場が減少。（雇用の低迷）
- 障がい者雇用の理解促進
- 雇用支援の充実

連携による課題解決

しかし、農業分野では……。

- 障がい者就労を受入れる環境？
 - ・技術・経営指導する体制
 - ・農地の斡旋を支援する体制
 - ・技術習得を支援する体制 など
- 年間を通じた作業の確保？
 - ・労働量に季節性がある。
 - ・天候に左右される。
 - ・ほとんどが小規模な家族経営体
- 障がい者と関わる経験・情報の不足

福祉分野では……。

- 農業に関する経験・情報の不足
- 農業を分かる指導者が少ない
- 農業のイメージが悪い

いままでの県の支援は……。

- 各部バラバラの支援を展開。
- 情報共有ができていない。
- 現状把握ができていない。

(社)三重県障がい者就農促進協議会設立

三重県障がい者就農促進協議会設立の趣旨

近年、農業分野における障がい者就労が広がりつつあり、適性を理解し環境を整えることによって、太陽の下、緑に囲まれて生き生きと働く姿が見受けられるようになってきました。しかし、多くは、障がい者の家族や親族である農業者の取り組みであったり、福祉施設等の作業の一環であるのが現状です。

私たちは、農業分野において、障がい者が障害の種類や程度に関係なく、その適性に応じた能力を発揮できる体制を整えることで、障がい者の社会的自立を実現し、ひいてはこれからの農業の担い手を育成することにつながると考えています。

そのためには、農業、福祉、教育、地域社会等における関係者がつながり知恵を出し合い、障がい者が働きやすい環境を整える必要があります。

協議会の取り組みとして、農家や農業経営体と就労を希望する障がい者との中間支援をする農業ジョブトレーナーを育成します。そして、農業ジョブトレーナーを活用して、障がい者の就労体験をコーディネートし、安定した雇用につなげます。さらに、これらの取り組みを積極的に情報発信することで、障がい者雇用への理解を広げ、障がい者が生き生きと働ける地域社会の実現を目指します。

2015年10月1日

一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会

代表理事 中野和代
業務執行理事 前川良文
業務執行理事 伊藤良一
監事 井ノ口輔 胖

農業分野でいきいき活躍する障がい者の育成を目指して



これまでの主な取組

三重県障がい者就農促進協議会

- ①農業と福祉をつなぐ人材育成
農業大学校在学学生を対象とした講座の開設
福祉事業所支援員向けの技術習得研修
- ②障がい者向けの技術習得
普及指導員による特別支援学校学内実習
福祉事業所利用者向けの技術習得研修
- ③障がい者が取り組める農作業領域の拡大
作業の工夫と改善事例集
福祉事業所向け経営マニュアルの整備
- ④「農福連携全国サミットinみえ」の開催



農作業を通じて農大生と交流



普及指導員の指導を受ける特支生徒



新たにゴマの栽培にチャレンジ!



ナバナ栽培研修を受講



- ⑤「農福連携全国都道府県ネットワーク」設立総会
2017年7月12日(水)
鈴木知事が会長となり、都道府県が連携して
農福連携の取組を地域に定着させ、さらに拡大を図るための行政ネットワークをスタート
三重県、長野県、岐阜県、京都府、島根県の各知事が発起人となり、40都道府県が参加



農福連携全国サミットinみえの開催

2016年11月30日・12月1日 三重県障がい者就農促進協議会

農福連携フォーラム

基調講演：プロジェクトめむろ～新たな農福連携のかたち～
ダックス四国株式会社 障がい者雇用責任者 且田久美さん
実践報告：◇株式会社植村牧場（奈良市） 代表 黒瀬礼子さん
◇社会福祉法人一麦会（和歌山市）
「はぐるま共同作業所和の杜」施設長 大中一さん
パネルディスカッション：テーマ「農福連携の未来に向けた提言」
コーディネーター 一般社団法人JA共済総合研究所 濱田健司さん



農福連携マルシェinみえ

県内23事業所 県外9事業所が出展
(購入者アンケートより)

美味しそうだったから
安心・安全そうだったから
新鮮そうだったから
思いが伝わってきたから
値段が安かったから



現地視察

株式会社イシイナーセリー
一般社団法人あさひファーム
社会福祉法人朋友アクティブ鈴鹿
八重田ファーム

北海道から沖縄まで30都道府県から395人が参加

農業ジョブトレーナー活動実績と課題

活動実績

農・園芸分野(農家、農業法人)

福祉分野(デーサービス、就労系支援事業所)

特例子会社(企業)

教育分野(特別支援学校、農業、福祉高校や専門学校、大学)

地域づくり(農福連携)

行政関係(農業、福祉、障がい者就労支援)



今後の課題

農園芸ジョブマネージャーの養成と位置づけの必要性

①作業支援・・・・・・・・農園芸ジョブトレーナー、農業ジョブトレーナー等

②障がい者就農中間支援業務・・・・・・・・農園芸ジョブマネージャー

農・園芸分野での作業支援と合理的配慮の確認と整備（農場、作業場、環境）



農園芸ジョブ マネージャーによる支援概要

農業生産法人、企業

- 障害者って何？
- 農園芸での合理的配慮は？
- どうやって教えるの？
- キチンと仕事できるの？
- 教えている暇、ないんだけど？
- 従業員とうまくやっていける？

障がい者

- どんな仕事するの？
- 農園芸就労での合理的配慮
- どうやってやるの？
- できるかな？
- どんな人が教えてくれる？
- 他の人とうまくやって



農園芸
ジョブマネージャーが
その不安を解消します！



地域の高齢者(農園芸ジョブトレーナーや初級園芸福祉士として)と障がい者が協働して地域を活性化



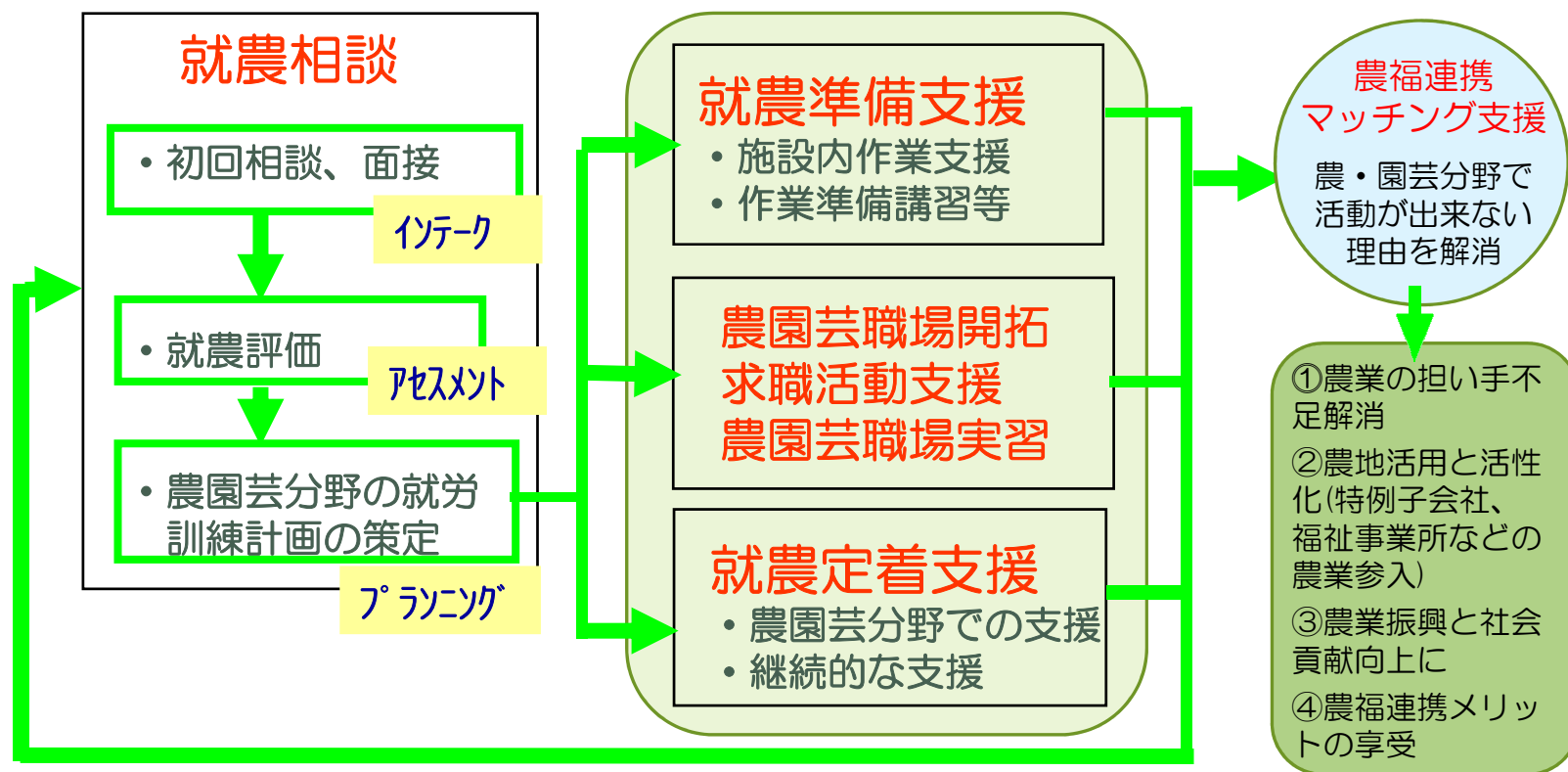
パッションフルーツフェスティバル開催
メナードリゾートさんの協力でシャトルバス利用もあり参加者200名余り



農福連携全国サミットのウエルカム装飾を制作しました。



農・園芸分野の 就労支援のプロセス概要と役割



農・園芸分野の就労支援のプロセス概要と役割

障がい者就農支援 ガイドブック

農業を仕事に
しませんか？



みんないっしょに地域で元気に！

一般社団法人 三重県障がい者就農促進協議会
三重県

福祉事業所の
皆さんへ

農業者の
皆さんへ



障がい者就農支援
ガイドブック

みんなで一緒に地域を元気に！

一般社団法人 三重県障がい者就農促進協議会
三重県

「福」からのアプローチ

まず、できるところから始めよう！

農作業の施設外就労

農作業の請負契約

農業者・農業法人と農作業の請負契約を結び、委託された農作業に従事。利用者は福祉事業所の職員の指示・指導のもと、農作業に従事。



8

農地を借りるか、購入して農園を整備

個人や法人の方が、耕作目的で農地を売買または貸借する場合には、一定の要件を満たし、原則として**農業委員会の許可**を受ける必要があります。



社会福祉法人等が農業利用目的で農地の権利を取得する場合の特例

法人が農地を農業利用目的で取得する場合には、原則として、農地所有適格法人の要件や一定規模以上の農業経営を行う等の要件を満たす必要があります。

ただし、社会福祉法人やNPO法人等の非営利法人が、設立目的である教育、医療、社会福祉事業の業務運営に必要な農園として利用するために農地を取得する場合には、例外的に上記の要件にかかわらず農業委員会の許可を受けることができます。

(農地法施行令第2条第1項第1号ハ)



「農」「福」からのアプローチをサポートします！

お問い合わせ

一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会
TEL.059-253-4187

三重県農林水産部 担い手支援課
TEL.059-224-2354

9

農業にはいろいろな仕事があります



楽しいし、おもしろい。
覚えやすい。
仕事がしやすい。



みんなで協力



大きなスイカがたくさん採れました！



いろいろなことができて楽しい！
何より外で体を動かすのがきもちがいい！



早く自分で動かせるようになりたいな



土に触れあうことで、心も体も元気に、
豊かにしてもらえる。いいリハビリにも
なっています！

1



一つ一ついねいに 大きくなってね



レタスを整理 みんなですると早いね



イチゴがいっぱい！

畑には野菜がいっぱい 楽しいなあ！！

イチゴがたくさん採れたらジャムに加工します



ハウスの中はいつもきれい！



僕たちが育てたタマリユを東京オリンピックの
会場へ出荷しました。2020年にテレビに映るのが
今から楽しみです。体を動かして働くことは疲れる
こともあるけどやりがいがある楽しいです。
あたたかい仲間と働けて良かったです！

あなたに合った仕事が きっと見つかります！



2

「農」からのアプローチ

まず、障がい者と一緒 に農作業をしてみよう！

■ 農作業体験による交流

特別支援学校の生徒や地元の福祉事業所で働く障がい者と田植えや芋ほり等の農作業体験を通じて交流。



■ 職場体験実習の受け入れ

特別支援学校の生徒の自立と社会参画を目指した職場体験実習の受け入れ（学校の教員等が指導します）。

■ 就労体験研修の受け入れ

一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会の研修生（就農希望者）の受け入れ。

農業者と障がい者のパイプ役として、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会から**農業ジョブトレーナー**を派遣し指導。



農業ジョブトレーナーとは

農業経営者に対し、就労を希望する障がい者の障がい特性や本人の適性に配慮した就労時間や職務内容、指導方法、円滑な作業のための関わり方等を助言・相談を行う。

障がい者に対し、本人に合った作業や職場とのマッチング、作業の仕方、職場内でコミュニケーションなどの指導・助言を行い、農業経営者と障がい者双方をサポートする。

（一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会が三重県と共催で農業ジョブトレーナー養成講座を開催）

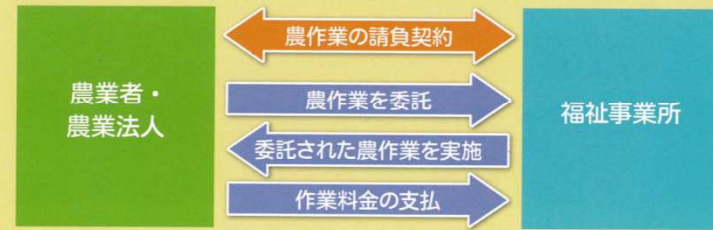


福祉事業所への農作業委託

福祉事業所による施設外就労

福祉施設と農作業の請負契約を結び、定植や収穫、草取りなどを農作業の一部を委託し、作業料金を福祉事業所に支払う。

福祉事業所の利用者（障がい者）は、事業所の職員の指示・指導で農作業を行う。



農業にはいろいろな仕事があります



楽しいし、おもしろい。
覚えやすい。
仕事しやすい。



みんなで協力



大きなスイカがたくさん採れました！



いろいろなことができて楽しい！
何より外で体を動かすのがきもちがいい！



早く自分で動かせるようになりたいな



土に触れあうことで、心も体も元気に、
豊かにしてもらえる。いいリハビリにも
なっています！

1



一つ一ついねいに 大きくなってね



レタスを整理 みんなですると早いね



イチゴがいっぱい！



畑には野菜がいっぱい 楽しいなあ！！

イチゴがたくさん採れたらジャムに加工します



ハウスの中はいつもきれい！



僕たちが育てたタマリユを東京オリンピックの
会場へ出荷しました。2020年にテレビに映るのが
今から楽しみです。体を動かして働くことは疲れる
こともあるけどやりがいがあって楽しいです。
あたたかい仲間と働けて良かったです！

あなたに合った仕事が きっと見つかります！



2